



広 報 きたかた

Kitakata
Public Information

平成 29 年 8 月発行

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241(24)5206 FAX 0241(25)7073

喜多方市ホームページ <http://city.kitakata.fukushima.jp>

事業区分	事業内容	補助率	限度額
ふるさと活性化事業	ふるさとの活性化に寄与する各種イベント、物産展、講演会などの事業（新規を含み 5 回まで）	新規事業 2 分の 1 以内 継続・記念事業 5 分の 1 以内	50 万円
国際交流推進事業	国際理解と友好親善を促進し、教育、文化および経済の交流を推進する各種事業（新規を含み 5 回まで）	5 分の 1 以内	50 万円
地域のにぎわい創出事業	行政区などが地域伝統芸能を保存・継承し、地域のにぎわい創出に活かすために必要な備品の整備事業（1 補助事業者につき 1 回限り） ※事業実施年度の翌年度から起算して 7 年を経過した場合、または自然災害や火災などの特別な事情がある場合には、再申請可能	4 分の 3 以内	200 万円
地域課題解決事業	行政区などが行う地域の課題解決のための取り組みで、より良い地域として次世代へと引き継ぐ活動に寄与すると認められる事業（新規を含み 3 回まで）	3 分の 2 以内	10 万円

補助・支援

喜多方市ふるさと創生事業補助金

内容 地域活性化に寄与する事業を行う団体の取り組みに対し、補助金を交付して支援しています。

予算の範囲内での募集となります。あらかじめ相談の

上申請してください。

補助先 地域の活性化に寄与する事業を行う団体

対象 10 月 2 日以降に実施する事業（第 3 次募集）

募集期間 9 月 1 日（金）～ 20 日（水）

問 企画調整課 企画調整係

☎（24）5209 または各総合支所住民課 地域振興班

☎（24）5209 または各総合支所住民課 地域振興班

☎（24）5209 または各総合支所住民課 地域振興班

事業の種類	事業概要	助成金額
一般コミュニティ助成事業 (例) 太鼓台の新造など	コミュニティ活動に直接必要な設備などの整備	10 分の 10 以内 (100 ～ 250 万円)
コミュニティセンター助成事業 (例) 自治会集会所の新築など	住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設、または大規模修繕、およびその施設に必要な備品の整備	5 分の 3 以内 (上限 1,500 万円)
地域防災組織育成助成事業 (例) 防災用放送設備設置など	自主防災組織が行う災害による被害防止活動および軽減活動に必要な設備などの整備	10 分の 10 以内 (30 ～ 200 万円)
青少年健全育成助成事業	主として親子で参加するソフト事業（スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベントなどに関する事業）	10 分の 10 以内 (30 ～ 100 万円)

※助成金額は 10 万円未満切り捨てします。

※募集内容は平成 29 年度のもので、自治総合センターの募集開始の案内で変更となる場合があります。

コミュニティ助成事業

内容 自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備など、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることを目的とした事業への助成を行っています。

申請期限 9 月 15 日（金）

その他 平成 30 年度に実施する事業で、本助成事業を希望される場合は、あらかじめ相談の上、申請してください。

なお、応募多数の場合は、事業の必要性、緊急性などから選定しますので、ご了承ください。

問 企画調整課 企画調整係

☎（24）5209 または各総合支所住民課 地域振興班

☎（24）5209 または各総合支所住民課 地域振興班

☎（24）5209 または各総合支所住民課 地域振興班

☎（24）5209 または各総合支所住民課 地域振興班

募集

第1回みんなのごはん

内容 内臓脂肪症候群による生活習慣病に関する教室を開催します。予防と改善の学習とバランス食を試食します。

自分にちようど良い食事の量を知りたい、健診結果の数値を改善したい方々を応援します。

日時 9月13日(水)午前10時〜午後1時

場所 保健センター

参加費 300円(材料費)

申し込み方法 電話による予約

問 申 保健課 健康推進室
☎(24) 5223



平成29年度技能功労者 表彰候補者の推薦

内容 優れた技術を有し、産業の発展に寄与するとともに、後継者の育成など地域社会の発展に貢献されている方々を表彰するため、各組合団体などを通じて候補者の推薦を募集します。

詳しくはお問い合わせください。

受付期限 8月31日(木)

表彰式 11月7日(火)予定

問 申 商工課 商工業・雇用・創業支援室

☎(24) 5233

環境センター山都工場 出前講座

内容 ごみについての出前講座を開催します。ごみ処理、資源物のリサイクル工程、身近なごみの出し方や分け方など、要望に合わせて、センター職員が直接伺ってお話しします。行政区や各種団体の勉強会などに活用ください。

問 申 喜多方地方広域市町村圏組合環境センター山都工場

☎(38) 3005

イベント

たかさと棚田ウォーク秋



内容 黄金色に染まった高郷の棚田を見ながら、往復5キロを歩くウォーキングイベントです。地場産品が当たるお楽しみ抽選会などもあります。

日時 9月24日(日)午前9時受け付け開始(午前10時スタート)

集合場所 ふれあいランド高郷駐車場

定員 125人※先着順

参加費 大人800円、小・中学生500円(温泉入浴券付き)

申し込み方法 ①氏名・ふりがな②性別③年齢④郵便番号・住所⑤電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で申し込んでください。

市ホームページ 申し込みフォーム
郵便 〒969-4311(住所記載不要)たかさと棚田ウォーク実行委員会宛
FAX (44) 2369

問 申 たかさと棚田ウォーク実行委員会事務局(高郷総合支所産業課内)

☎(44) 2114

図書館のタベ ものがたりの音楽

内容 会津室内楽団「アンサンブルCorderanni」による演奏会です。懐かしの映画音楽や朗読をお楽しみください。入場無料です。

日時 9月9日(土)午後3時〜5時30分

場所 市図書館2階第1閲覧室

申し込み方法 電話または

図書館カウンターにて申し込んでください。

問 申 市図書館
☎(22) 1855

第4回市民活動 フェスティバル

内容 市民活動団体の活動内容や成果を発表します。

日時 9月3日(日)午前10時〜午後3時

場所 厚生会館
ステージ発表 17団体による歌、踊り、演奏など

体験 茶道、手話、かご編み、昔遊びなど

展示 絵画、水墨画、俳句などの作品や団体のPRなど

飲食・物販 そば、パン、焼菓子、餅菓子、手作り小物(さき織物・綿製品など)、日用雑貨、竹細工、焼きそば、フランクフルトなど

その他 街かど相談室

駐車場 第一小学校前庭

問 喜多方市市民活動支援センター(NPO法人喜多方市民活動サポートネットワーク)

☎(22) 0603

お知らせ

後期高齢者医療保険料額

内容 平成29年度後期高齢者医療保険料額を決定し、決定通知書を8月10日(木)に発送しましたので、納付額や納付方法を確認してください。

納付方法

普通徴収 金融機関や市の窓口での納付、口座振替により納める方法です。

ピンク色の封筒で送付しています。納付には、口座振替が便利です。希望される方は、口座のある金融機関で手続きしてください。

特別徴収 年金からの差し引きにより納める方法です。水色の封筒で送付しています。

併徴 普通徴収と特別徴収の両方で納める方法です。

ピンク色の封筒で送付しています。新たに加入された場合や年度中に保険料額の変更があった場合などに普通徴収と特別徴収、両方の対象となる場合があります。

保険料は、制度を支える大切な財源です。納期までに忘れず納めましょう。

問 申 保健課 国保医療係

☎(24) 5224 または各総合支所住民課 市民サービス

班

こころの健康相談



内容 最近「眠れていないな

」：「ストレスを感じているな」：「何もする気がおきない」などでお悩みの方、ま

たはその家族の方、この機会に精神科医師に相談してみませんか？

※費用は無料ですが、電話での予約が必要です。

日時 9月4日(月)午後1時15分

場所 保健センター

申込期限 8月28日(月)

問 申 保健課 健康推進室

☎(24) 5223 または各総合支所住民課 市民サービス

班

会津保健福祉事務所主催

「心の健康相談」

内容 精神的な悩みで困

りの方、またその家族の方の相談に、精神科医師や保健師が応じます。

秘密は厳守しますので、気軽に申し込んでください。

※費用は無料ですが、電話での予約が必要です。

日時 9月11日(月)午後1時30分～3時30分

場所 会津保健福祉事務所

問 申 会津保健福祉事務所

保健福祉課

☎0242(29) 5275

会津保健福祉事務所主催

「うつ病家族教室」

内容 うつ病の治療を受けている方の家族を対象とした教室を開催しています。

うつ病についての知識や接し方を学ぶとともに日頃の思いを話してみませんか？

か？

日時 9月8日(金)午後1時30分～3時30分

場所 会津若松合同庁舎新館

問 申 会津保健福祉事務所

保健福祉課

☎0242(29) 5275

第5回会津医療センター健康教室

日時 9月7日(木)午後2時～3時

場所 会津医療センター2階会議室

題名 「喫煙と健康」

講師 感染呼吸器内科 新妻 一直 教授

参加費 無料

問 申 会津医療センター患者支援センター

☎0242(75) 2238

介護職員就職相談会

内容 介護施設で働きたい方のための福祉セミナーおよび就職相談会を開催します。

求人票の紙面だけではわからない仕事内容の細部に至るまで、事業所の担当者に

気軽に何でも質問や相談ができます。

日時 8月28日(月)午前10時～正午

場所 ハローワーク喜多方

2階会議室

日程 午前10時から福祉セミナーと事業所説明

午前11時20分から個別相談会

申し込み方法 参加申込書に記入の上、当日持参してください(電話での申し込みも可)。

参加申込書は、ハローワーク喜多方および高齢福祉課窓口にあります。

参加事業所 医療法人社団 日新会、社会福祉法人啓和会



問 申 ハローワーク喜多方 ☎(22) 4111

8・9月は農地パトロール強化月間



農地の有効活用を

農地の有効活用を進めるため、遊休農地の実態把握や発生防止・解消および違反転用防止を目的に、8・9月の2カ月間を「農地パトロール強化月間」として、市内全域の農地を対象に農地の利用状況調査を行っています。

調査内容は、農地転用許可の履行、違反転用農地、産業廃棄物などの不法投棄、遊休農地などについてです。

調査の際に、農業委員や事務局職員が農地に立ち入ることもありますので、ご協力をお願いします。

絶対にしないで

農地の違反転用

農地は農業生産の基盤であり、景観・環境保全や防災など、重要な機能と役割も果たしています。しかし、一度農地以外のものにすると元に戻すことが難しく、周辺の農地や農業生産に支障を来すこととなります。

許可を得ずに住宅を建築したなど農地以外に利用した場合や事業計画どおりに転用していない場合には、農地法違反となり、工事の中止

農地区分と転用許可の方針

①農用地区域内農地

生産性の高い優良農地として、市が定める農業振興地域整備計画において、農用地区域とされた区域内の農地 ⇒ 原則として不許可

②第一種農地

10畝以上の集団農地、農業公共投資対象農地、生産力の高い農地 ⇒ 原則として不許可

③第二種農地

農業公共投資対象となっていない小集団の生産力の小さい農地、市街地として発展する可能性のある農地 ⇒ 第三種農地に立地困難な場合などに許可

④第三種農地

都市的整備がされた区域内の農地、市街地にある農地 ⇒ 原則として許可



活用されていない遊休農地

や原状回復などの措置を講じます。個人の場合は3年以下の懲役または300万円以下の罰金という罰則の適用もあります。

あらかじめ農業委員会の許可を得て、確実な履行をお願いします。

農地転用の許可を得るには

農地の転用を含め、農地の譲渡や売買、貸借についても許可制になっています。

許可を得るための各種申請書は月末までに農業委員会事務局、または各総合支所産業課へ提出してください。翌月以降の農業委員会の総会で審査が行われます。

問 農業委員会事務局 農地係
☎(24) 5273または各総合支所産業課 地区担当農業委員



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君

問 福島地方法務局 人権擁護課
☎024(534)1994

「高齢者・障害者の人権 あんしん相談」強化週間

内容 法務省と全国人権擁護委員連合会は、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題に関する電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。

秘密は守られますので、気軽に相談してください。

期間 9月4日(月)～8日(金)午前8時30分～午後7時、9月9日(土)・10日(日)午前10時～午後5時

電話番号 0570(003)110

その他 強化週間の期間以外の日(土日祝日を除く)でも午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じます。